

令和 2 年 6 月 8 日現在

機関番号：32601

研究種目：基盤研究(B) (一般)

研究期間：2016～2019

課題番号：16H03467

研究課題名(和文) 言語帝国主義と「翻訳」- 帝国とその「辺境」の文化変容

研究課題名(英文) Linguistic imperialism and "Translation"

研究代表者

平田 雅博(Hirata, Masahiro)

青山学院大学・文学部・教授

研究者番号：90181164

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 11,800,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、グローバル化の進展の中で、世界中のいたるところで、さまざまな文化の相互接触・文化変容が生じている現状を踏まえ、「翻訳」という概念を用いて、近現代史における相互接触・文化変容を比較・検討することを目的とした。
帝国および国民国家における周縁地域の文化変容の事例を「翻訳」という行為に着目して比較・検討することで、文化変容の在り方が支配側からの強制というだけでなく、被支配側による翻訳の利用という側面を明らかにした。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は、「翻訳」概念を言語だけでなく、文化接触による変容についても適用している。ラテンアメリカやインド、アフリカヨーロッパ諸勢力によって支配された地域、台湾など日本によって支配された地域、ヨーロッパの国民国家でナショナリティが混在する地域における文化接触を比較・検討することで、文化の序列化の共通性と差異を明らかにした。
グローバル化の進展が一層進む現在において、本研究は文化接触・変容における権力の偏在についての参照軸となりえるだろう。

研究成果の概要(英文)：We are now watching many mutual contacts between different cultures and acculturation all over the world with the progress of globalization. Taking the state into consideration, the purpose of this group research was to make a comparative review of those mutual contacts and acculturation in modern and contemporary history by using the concept of 'translation'. Each of research members considered the facts that those acculturation arose not only from coercion by dominant classes or groups but also from the usage of 'translation' by subordinate classes or groups by focusing attention on the conduct of 'translation'.

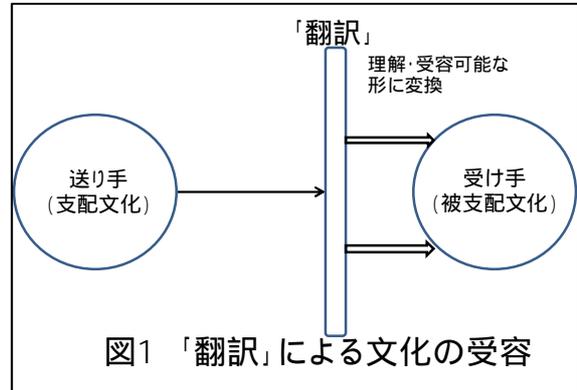
研究分野：歴史学

キーワード：翻訳 文化接触 文化変容 言語 通訳 帝国 国民国家 地域

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

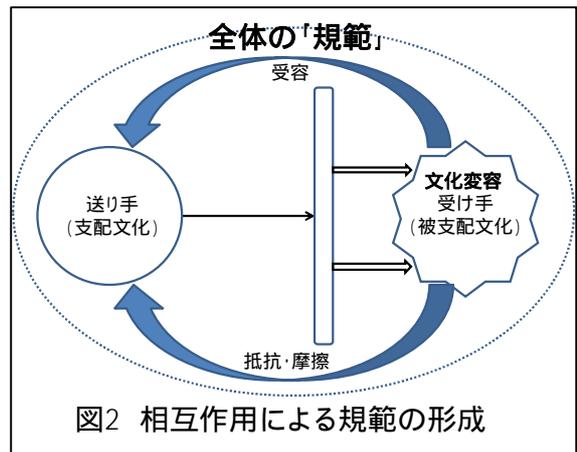
(1) グローバリゼーションが進展する中で、世界中のいたるところで、さまざまな文化が相互に接触し、各地で文化変容が生じている。ピーター・バーク (Peter Burke) は、文化変容の過程を以下のように述べている。ある現象・事物・文化は、「まず脱文脈化・再文脈化され、飼いならされる、もしくは『ローカル化される』」。つまり、ある文化は、他の文化に受容される際に、解読・理解可能な形に「翻訳」されることで受容されているといえよう。しかし、この受容は、単に一方的・受動的な行為ではない。言い換えれば、それらは「翻訳される」のである。これは、受容する側の能動性を重視する視点である。また、この「翻訳」という概念は、言語にとどまらない包括的なものといえる (図1)。



さらに、文化変容は、受け手 送り手の一方的関係ではなく、「翻訳」によって変容した受け手の文化が、受容・抵抗・摩擦などを通じて、送り手に対して、フィードバックを行うことで、新しい「規範」を形成する相互関係であると理解できる (図2)。

このような事例は、宗主国 - 植民地間の関係によく見られるが、国民国家や地域内の諸集団間の関係にも適用できる。また、この過程は、一回限りのものではなく、常に往還するものであり、相互の関係に存在する「非対称性」のあり方も常に変動しうる。

以上のような文化変容の双方向性という状況を踏まえて、「翻訳」という概念を利用するメリットは、文化の送り手 (支配・強制) 側とその受け手 (受容・篡奪) 側を、それぞれを別個の事例として理解するのではなく、統合的に理解するためのパースペクティブを提供できるという点にある。



(2) 本研究の問題設定は、2011年度～2013年度科研費基盤研究 (B) 「帝国・国民国家の辺境と言語」 (研究代表者：平田雅博、課題番号：23320162) における研究成果から発展してきたものであり、本研究のメンバーの多くは、この科研の研究組織から引き継がれている。この成果を踏まえたうえで、本研究では、「言語」のみならず、文化変容の多様な諸相を扱うことを意図した。

2. 研究の目的

(1) 本研究は、以下の二つのレベルの事例を検討し、「言語帝国主義」と「翻訳」によって生じるさまざまなレベルの文化変容の様相を明らかにすることを目的とする。

「言語帝国主義」が引き起こす文化変容

まず本研究では、グローバル規模における「翻訳」をひきおこす「言語帝国主義」と文化変容について検討する。第一に、「英語帝国主義」は、世界中およびイギリス国内でその猛威を振るったが、同時に大きな抵抗も受けた。ここでは、受け手側の抵抗・受容の比較研究を行う。第二に、英語以外の「言語帝国主義」の事例として、近世以来のスペイン植民地を検討する。スペイン語とインディオの言葉の相互の「翻訳」により植民地規範が成立することを明らかにする。第三に、近代アジアにおける植民地医学の展開とその近代アジアの医療・衛生制度を事例とし、新しいテクノロジーが近代アジアにもたらした規範を明らかにすることを課題とする。

実践の場における「翻訳」

次に、本研究は、ミクロレベルの具体的な実践の場における「翻訳」と文化変容の問題を検討する。ケルトの生き残り・復興の際に行われる文化翻訳、ハプスブルク君主国における多言語状況、19世紀半ばのプロイセン領ポーランドにおける翻訳問題、日本植民地統治下の台湾における通訳・翻訳の問題といった事例を検討する。

(2) ヨーロッパの事例だけでなく、東アジアへも視野を広げることで、より多様な事例を扱うことを可能にすることを意図した。

3. 研究の方法

(1) 本研究は、世界各地の事例を比較・検討することを必要とする。そのため、各研究者の個別研究の進展が基礎となる。そこで、本研究では、上記の研究目的に従って、研究組織を「A、「言語帝国主義」と「翻訳」と「B、実践の場における「翻訳」の二つのグループに分け、個別研究を進展させた。このグループは、相互に排他的なものではないため、各研究者がその時々の研究に応じて、組み換え可能なものである。個別研究の進展のために、各研究者をそれぞれの研究のフィールドへ派遣した。

(2) 次に、上記の個別研究によって得られた知見を公開研究会・ワークショップなどによって、研究組織内で共有しつつ、研究成果を公開する。この共有によって、「翻訳」と文化変容の事例の相互参照・相互比較を可能とした。

このほかに、研究組織外の研究協力者を国内外から募り、講演会・研究会・ワークショップなどを開催し、本研究の問題意識を内外に公開した。

4. 研究成果

(1) 各研究者は、以下の個別研究を進展させた。

平田雅博：当初の研究目的に即して、インドやアフリカにおける「英語帝国主義」の実態を史料に基づいて探求し、強制と抵抗の相互的なパースペクティブを得ようとした。ブリテン国内の事例としてアイルランドとウェールズでの受け手側の抵抗と受容の比較研究を行った。

安村直己：近代における言語帝国主義の先駆といえるスペイン領アメリカ植民地における、非スペイン語話者によるスペイン語文書の使用に関する考察を深めるとともに、近代日本とラテンアメリカという2つの周縁の相互関係を検討した。

原聖：言語学、社会言語学、歴史言語学における言語帝国主義および「翻訳」に関する研究の現在を整理した。また、明治初期に日本で布教活動を行ったマルコ・マリー・ド・ロ神父の思想がいかに翻訳され、受容されてきたかを検討した。

川手圭一：ダンツィヒ/グダンスクにおける1871年～1918年、1918年～1945年、1945年以降という都市の変遷を画期としつつ、同市をめぐる記憶の歴史を取り上げた。ナショナルな文脈でドイツ語からポーランド語に読み替えられる都市の歴史文化を、文化変容・翻訳と地域アイデンティティの観点から考察した。

佐々木洋子：19世紀末から20世紀初頭のハプスブルク帝国の境界イストリア州におけるスロヴェニア語・ドイツ語間の翻訳の問題を扱った。チェコ語を母語とするカトリックの一司祭が、教会内でのスロヴェニア語使用に固執した事例では、少数派言語から多数派言語への翻訳を拒絶することが、地域の文化の優位性を守る手段となることを明らかにした。

岡本真希子：近代日本の植民地とされた台湾を対象とし、司法の場（法院）における常設通訳の人材と使用言語について明らかにした。司法官・法院通訳は両者ともに本国からの移入人材であったが、法院通訳の使用言語は北京官話と台湾語の両言語が対抗していたことを明らかにし、また、近世・近代日本の言語学習状況を視野に入れることで、時代と地域を越境する通訳人材の存在と、植民地帝国日本の司法の場における多言語状況を明らかにした。

川崎亜紀子：フランスのアルザス地方を対象地域として、領土変更と言語の関係性の問題を取り上げた。ドイツもフランスも国民国家の形成のうえで言語的統一を重要視したものの、アルザス住民はこの言語的強制に抵抗し、二言語併用という形を主張したことを、第一次世界大戦後の状況を例に考察した。しかしながら、ユダヤ人の場合は非ユダヤ人よりフランス語の使用に抵抗を示さなかったといわれ、さらにイディッシュ語を使用する東欧から流入したユダヤ人に対し、イディッシュ語は過去の言語になりつつあったアルザス土着のユダヤ人は強い反発を感じたことで、少数派住民であるが故の支配言語への同化傾向が見て取れる。

割田聖史：プロイセン領ポーランドのポーゼン州におけるドイツ語とポーランド語の問題を扱った。具体的には、ポーランド人の知識人W. ベントコフスキの著作の分析を行い、1850年代のドイツ語からポーランド語への公文書の翻訳の際に現れた問題を検討した。ベントコフスキは、ポーランド語はドイツ語と同様に、独自の権利を持つ言語であり、政治・学術などあらゆる側面において価値があると主張した。これは、「近代的言語」としてのポーランド語という主張であり、言語そのものの近代性を主張するという言語問題の新たな局面であることを明らかにした。

(2) 以上の個別研究の進展に基づいて、「翻訳」と文化変容について、本研究の成果から、当面、以下のようにまとめることができる。

19世紀のヨーロッパにおける近代国民国家の成立により、領域内の多数派言語が、唯一の国家語として、国民共通のコミュニケーションを担う手段となっていく。その過程で、言語間の序列化は不可避となり、文化の序列化という結果になる。ただし、どのような国民国家であっても、常に多言語状況が存在するため、相互をつなぐ「翻訳」の方法・結果はさまざまに現れた。

フランスやプロイセン＝ドイツ帝国のように、国家語を明確に規定した場合は、国家語は、

それ以外の言語には抑圧的に働いた。

また、ハプスブルク君主国のように、諸民族・諸言語の平等を前提とする多民族帝国であっても、教育が地域の多数派言語に独占される例は多く見られた。

この結果、これらの地域における非多数派言語の話者は、その内部で結集し、多数派に対抗的な国民化をしていくこととなった。しかし、同時に、この結集の方法は、多数派の結集の在り方を模倣するものであったといえよう。プロイセン領ポーランドにおける「近代語としてのポーランド語」という主張は、ポーランド語がドイツ語と同様な近代性を持っており、「翻訳」するに値するものであるという主張であり、「近代性」という基準が疑われることはなかった。

さらに、19世紀まで、多くの民衆は文字の読み書き能力を欠き、世俗の権力下で教育を義務づけた国家においても、その能力を普遍化させるのに困難が伴った。その現実が、さらに社会階層を規定した側面があるといえよう。

「帝国」における支配-被支配の関係性は、その非対称性が極めて大きい。言語という側面では、この非対称性は、言語帝国主義として現れる。

ブリテン国内では「翻訳」問題を契機とした「英語帝国主義」に対する受け手=現地側の対応としては、現地語による祈禱書などの英訳への反発とそれへの武力制圧(コーンウォール)、現地語による聖書の翻訳を通じた現地語の持続といったある程度の抵抗、権力側も宗教言語として認めるが、反発する者は海外に言語の共同体を創設して現地語を守る(ウェールズ)、「翻訳」自体が否定され、自己植民地化により英語化も受容するが、宗教は存続し、むしろ英語による反英独立運動もする(アイルランド)といった類型を確認した。

ブリテン帝国のインドやアフリカにおいても、これらの「反発」「抵抗」「受容」の類型は、一つが典型的になったり、もしくは三つの側面が重なり合ったりして、また現地の階級、地域、あるいは時代ごとの偏差が見られるものの、同じように確認できるものである。

権力の非対称性は、スペイン帝国統治下のメキシコにおけるインディオの事例でも確認できる。ただ、インディオは非対称性に翻弄されるだけの存在ではなかった。与えられた条件を単に受容するのではなく積極的に「活用」することで、植民地当局や村の長老からの圧力をかわす、言い換えれば抵抗の起点とする事例も少なくなかったことが、浮き彫りにされた。

通訳の「実践」という点に関しては、台湾の法院通訳の検討を通して、近世から近代への移行期の日本の言語獲得環境や、東アジアにおける多様な「中国語」をめぐる使用状況、植民地帝国日本の周縁拡大と「清語」(北京官話)と「国語」(日本語)、これらと台湾の複数言語との相関関係の変容過程を明らかにした。事例研究を通して、さしあたり以下の2点が指摘しえる。

第一に、法院通訳の人材の供給源や履歴という点から見た成果である。近世の長崎で職能集団として世襲で受け継がれてきた唐通事の系譜、明治中期に「北京官話」話者育成を目指した東京外国語大学などでの「中国語」人材の系譜、近代以降に北京や上海に遊学して独学で各地域の「中国語」を獲得した人材など、時代と地域を越境しながら多様な「中国語」を駆使してゆく態様が明らかになった。

第二に、法院通訳の使用言語に着目し、東アジアの二つの帝国(清・日本)を台湾という周縁から捉え返した成果である。法院では統治のツールとしての言語は、植民地帝国日本の「国語」(日本語)だけでは成立しえず、現地の「土語」と呼ばれた複数言語、なかでも台湾語話者育成は不可避であった。「口頭審理」の原則を持つ法院に着目し「音声」の領域に着目することで、従来は中国大陆を主要な対象とし、表意文字でもある「漢字漢文」を中心に検討されてきた「中国語」学習・獲得研究に対して、本研究では、旧宗主国の言語(「清語」)が否定され、かつ、新たな宗主国の「国語」(日本語)だけではなく、現地社会の言語の継続的な人材育成が不可避であった側面を明らかにできたといえよう。

(3) 本研究の成果の一部は、『青山史学』37号(2019年2月)の小特集「ナショナル・ヒストリーとグローバル・ヒストリー：教育・布教・東西の邂逅」(論考は、ジャン=フランソワ・シャネ、川崎亜紀子(訳)「19世紀以降のフランス公立学校における非フランス語話者の子どもたちに対するフランス語教育」、レベッカ・ハーバーマス、西山暁義(訳)「グローバル・ヒストリーのなかの宗教伝道：植民地時代における知の生産」、アンドレアス・ヴァイス、西山暁義(訳)「古い帝国とその未来：ベルリン、日本、アジアの近代についての問い」)。三氏は研究協力者として本研究において招聘し、公開研究会・ワークショップを行った。)『青山史学』38号(2020年)の特集「ヨーロッパとアジアにおける「翻訳」と通訳」(割田聖史「1850年代のポーゼン州における翻訳と言語 W. ベントコフスキ『ポーゼン大公国の官公庁文書におけるポーランド語問題』から」、佐々木洋子「彼のゆりかごはスロヴェニア人の家にあったのに 世紀転換期のハプスブルク帝国におけるスロヴェニア語」、デイヴィッド・アーミティジ、細川道久(訳)「内戦 思想における歴史」、岡本真希子「越境する唐通事の後裔・鉅鹿家の軌跡 対外戦争と植民地統治のなかの通訳」)。アーミティジは研究協力者として本研究において招聘し、公開研究会・ワークショップを行った。)において、すでに発表されている。

また、平田雅博、原聖編『帝国・国民・言語：境界という視点から』（三元社、2017年）は、本研究に関連する研究である「帝国・国民国家の境界と言語」と本研究の途中経過を合わせた成果である。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計18件（うち査読付論文 12件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 16件）

1. 著者名 平田雅博	4. 巻 38
2. 論文標題 ポスト「ポストコロナル」総合に向けて	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 『青山史学』	6. 最初と最後の頁 21-47
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 平田雅博	4. 巻 52
2. 論文標題 これからの「イギリス」	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 『史友』	6. 最初と最後の頁 1-13
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 安村直己	4. 巻 38
2. 論文標題 「＜魔女の宅急便＞以前：かどのえいこの作家デビューをめぐる「歴史総合」的授業実践」	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 『青山史学』	6. 最初と最後の頁 63-77
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 岡本真希子	4. 巻 49-4
2. 論文標題 「植民地統治前半期台湾における法院通訳の使用言語 - : 北京官話への依存から脱却へ」	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 『社会科学』	6. 最初と最後の頁 225-254
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） http://doi.org/10.14988/pa.2019.0000000640	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 岡本真希子	4. 巻 38
2. 論文標題 「越境する唐通事の後裔・鉅鹿家の軌跡 - 対外戦争と植民地統治のなかの通訳」	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 『青山史学』	6. 最初と最後の頁 73-85
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 佐々木洋子	4. 巻 38
2. 論文標題 「彼のゆりかごはスロヴェニア人の家にあつたのに 世紀転換期のハプスブルク帝国におけるスロヴェニア語」	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 『青山史学』	6. 最初と最後の頁 149-161
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 Keiichi Kawate	4. 巻 6
2. 論文標題 Japanese self-image in opposition to the idea of Modern Europe and the rise of nationalism in Japan	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 Intercultural Relations / Relacje Miedzykulturowe (Journal of Intercultural Studies / Kulturoznawcze Czasopismo Naukowe)	6. 最初と最後の頁 81-93
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 割田聖史	4. 巻 38
2. 論文標題 1850年代のポーゼン州における翻訳と言語 - W. ベントコフスキ 『ポーゼン大公国の官公庁文書におけるポーランド語問題』 から	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 『青山史学』	6. 最初と最後の頁 135-148
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 平田雅博・川崎亜紀子・西山暁義	4. 巻 37
2. 論文標題 「解題」 「小特集 ナショナルヒストリーとグローバルヒストリー - 教育・布教・東西の邂逅」	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 青山史学	6. 最初と最後の頁 21-26
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 岡本真希子	4. 巻 48-4
2. 論文標題 植民地統治初期台湾における法院通訳の人事 - 制度設計・任用状況・流動性	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 社会科学	6. 最初と最後の頁 79-106
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) https://doi.org/10.14988/pa.2018.0000000388	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 岡本真希子	4. 巻 45
2. 論文標題 日清戦争期における清国語通訳官 - 陸軍における人材確保をめぐる政治過程 -	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 国際関係学研究	6. 最初と最後の頁 27-39・48
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) http://id.nii.ac.jp/1234/00000190/	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 岡本真希子	4. 巻 48-2
2. 論文標題 植民地統治初期における台湾総督府法院の人事 - 判官・検察官の任用状況と流動性を中心に	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 社会科学	6. 最初と最後の頁 239-275
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) http://doi.org/10.14988/pa.2018.0000000241	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 ジャン＝フランソワ・シャネ（著）、川崎亜紀子（訳）	4. 巻 37
2. 論文標題 19世紀以降のフランス公立学校における非フランス語話者の子どもたちに対するフランス語教育	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 青山史学	6. 最初と最後の頁 27-39
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 割田聖史	4. 巻 37
2. 論文標題 一般ラント行政法（一八八三年）下のポーゼン州体制	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 青山史学	6. 最初と最後の頁 55-71
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 割田聖史	4. 巻 36
2. 論文標題 プロイセン地方行政改革期のポーゼン州議会（1877年 - 1888年）	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 青山史学	6. 最初と最後の頁 63-82
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 川手圭一	4. 巻 63
2. 論文標題 書評：ペーター・ガイス／ギヨーム・ル・カントレック監修、福井憲彦／近藤孝弘監訳『ドイツ・フランス 共通教科書 【近現代史】ウィーン会議から1945年までのヨーロッパと世界』（明石書店、2016年）	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 現代史研究	6. 最初と最後の頁 37-41
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 川崎亜紀子	4. 巻 31
2. 論文標題 書評：菅野賢治著『フランス・ユダヤの歴史（上）（下）』	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 ユダヤ・イスラエル研究	6. 最初と最後の頁 47-49
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 佐々木洋子	4. 巻 35
2. 論文標題 一九世紀トリエステにおける国立ギムナジウムの授業語	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 青山史学	6. 最初と最後の頁 59-78
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計10件（うち招待講演 3件／うち国際学会 0件）

1. 発表者名 割田聖史
2. 発表標題 20世紀初頭のドイツ領ポーランドの民間説話 - オットー・クノープの著作から
3. 学会等名 愛媛大学「資料学」研究会 2019年度公開講演会（招待講演）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 佐々木洋子
2. 発表標題 ハプスブルク帝国の学校制度
3. 学会等名 愛知大学人文社会学研究所ワークショップ（招待講演）
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 岡本真希子
2. 発表標題 植民地統治初期の台湾総督府の司法官人事 - 任用状況と流動性を中心に
3. 学会等名 内務省研究会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 岡本真希子
2. 発表標題 植民地初期台湾における法院通訳 - 多言語社会と司法通訳の人材
3. 学会等名 「帝国と植民地法制」研究会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 割田聖史
2. 発表標題 プロイセン=ドイツ領ポーランドにおけるポーランド人のアイデンティティ
3. 学会等名 フォーラムポーランド「ポーランド独立回復100周年記念国際学会 2018 in Japan」
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 安村直己
2. 発表標題 スペインによるアメリカ植民地の形成とエゴ・ドキュメントの拡大
3. 学会等名 第67回日本西洋史学会大会小シンポジウム エゴ・ドキュメントの比較史 (招待講演)
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 岡本真希子
2. 発表標題 植民地統治初期の臺灣総督府法院の人事
3. 学会等名 第15回「帝国と植民地法制」研究会
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 佐々木洋子
2. 発表標題 境界の都市トリエステ
3. 学会等名 イタリア近現代史研究会全国大会
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 川崎亜紀子
2. 発表標題 コメント：宗教的「他者」化と共存のポリティクス
3. 学会等名 歴史学会第42回大会
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 川崎亜紀子
2. 発表標題 Rethinking Nationalism and National Identity in Modern Europeコメント
3. 学会等名 早稲田大学高等研究所・早稲田大学ヨーロッパ文明史研究所主催国際シンポジウム
4. 発表年 2016年

〔図書〕 計15件

1. 著者名 吉賀憲夫（編）、平田雅博（共著）	4. 発行年 2020年
2. 出版社 明石書店	5. 総ページ数 311（執筆ページは89～92、118～121、126～129、110～112）
3. 書名 『ウェールズを知るための60章』（担当：「第17章 ウェールズにおける新しい信仰の波 非国教会の隆盛」「第23章 ウェールズ連合法 公用語になれなかったウェールズ語」「第25章 ウェールズ教育青書の衝撃 英語習得の促進と教室でのウェールズ語禁止」「コラム2 ウェールズ人の海外移住」）	
1. 著者名 長谷川貴彦編著、安村直己（共著）	4. 発行年 2020年
2. 出版社 岩波書店	5. 総ページ数 284（執筆ページは45-74）
3. 書名 『エゴ・ドキュメントの歴史学』（担当「第2章 エゴ・ドキュメントの〈厚い〉読解：ラテンアメリカ史研究の経験から」）	
1. 著者名 金澤周作他編、安村直己（共著）	4. 発行年 2020年
2. 出版社 ミネルヴァ書房	5. 総ページ数 340（執筆ページは130-133）
3. 書名 『論点・西洋史学』（担当「コロンブス交換」、「スペイン帝国」）	
1. 著者名 岡本真希子	4. 発行年 2019年
2. 出版社 臺大出版中心	5. 総ページ数 1136
3. 書名 『殖民地官僚政治史：朝鮮、臺灣總督府與日本帝國』上（制度編）・中（人材編）・下巻（構造編）	

1. 著者名 C・A・ベイリ(著)、平田雅博、吉田正広、細川道久(訳)	4. 発行年 2018年
2. 出版社 名古屋大学出版会	5. 総ページ数 356
3. 書名 近代世界の誕生 上	

1. 著者名 C・A・ベイリ(著)、平田雅博、吉田正広、細川道久(訳)	4. 発行年 2018年
2. 出版社 名古屋大学出版会	5. 総ページ数 408
3. 書名 近代世界の誕生 下	

1. 著者名 風説書研究会編	4. 発行年 2019年
2. 出版社 吉川弘文館	5. 総ページ数 728(執筆ページは642-659)
3. 書名 『オランダ別段風説書集成』(担当:割田聖史「別段風説書のなかのヨーロッパ 一八四八年革命を中心に」)	

1. 著者名 日本史研究会、歴史科学協議会、歴史学研究会、歴史教育者協議会編	4. 発行年 2018年
2. 出版社 岩波書店	5. 総ページ数 272(執筆ページは131-146)
3. 書名 『創られた明治、創られる明治 「明治150年」が問いかけるもの』(担当:割田聖史「第6章 ヨーロッパから明治を問いなおす」)	

1. 著者名 ジョー・グルディ、D.アーミティジ（著）、平田雅博、細川道久（訳）	4. 発行年 2017年
2. 出版社 刀水書房	5. 総ページ数 269
3. 書名 『これが歴史だ！21世紀の歴史学宣言』	

1. 著者名 歴史学研究会（編）、安村直己（共著）	4. 発行年 2017年
2. 出版社 績文堂出版	5. 総ページ数 312（執筆ページは128-158）
3. 書名 『第4次現代歴史学の成果と課題：第1巻 新自由主義時代の歴史学 2001年～2015年』「2章1節 ジェンダーII 植民地主義との交錯という視点から」担当	

1. 著者名 弘末雅士（編著）、佐々木洋子（共著）	4. 発行年 2018年
2. 出版社 春風社	5. 総ページ数 353（執筆ページは245-258）
3. 書名 『海と陸の織りなす世界史』 第13章「イタリア・イレデンタ運動とトリエステ住民」担当	

1. 著者名 平田雅博・原聖編	4. 発行年 2017年
2. 出版社 三元社	5. 総ページ数 289
3. 書名 帝国・国民・言語 境界という視点から	

1. 著者名 安村直己	4. 発行年 2016年
2. 出版社 山川出版社	5. 総ページ数 91
3. 書名 コルテスとピサロー遍歴と定住のはざままで生きた征服者	

1. 著者名 呉豪人主編・岡本真希子	4. 発行年 2016年
2. 出版社 中央研究院臺灣史研究所・六然居資料室出版	5. 総ページ数 440
3. 書名 大正十三年治安警察法違反事件豫審記録	

1. 著者名 岡本真希子	4. 発行年 2016年
2. 出版社 三元社	5. 総ページ数 992
3. 書名 植民地官僚の政治史 - 朝鮮・台湾総督府と帝国日本【電子書籍版】	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	原 聖 (Hara Kiyoshi) (20180995)	青山学院大学・文学部・客員教授 (32601)	
研究分担者	安村 直己 (Yasumura Naoki) (30239777)	青山学院大学・文学部・教授 (32601)	

6. 研究組織（つづき）

	氏名 (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	川手 圭一 (Kawate Keiichi) (50272620)	東京学芸大学・教育学部・教授 (12604)	
研究分担者	佐々木 洋子 (Sasaki Yoko) (30332480)	帯広畜産大学・畜産学部・教授 (10105)	
研究分担者	岡本 真希子 (Okamoto Makiko) (30298111)	津田塾大学・学芸学部・准教授 (32642)	
研究分担者	川崎 亜紀子 (Kawasaki Akiko) (00350398)	東海大学・文学部・准教授 (32644)	
研究分担者	割田 聖史 (Warita Satoshi) (20438568)	青山学院大学・文学部・教授 (32601)	